

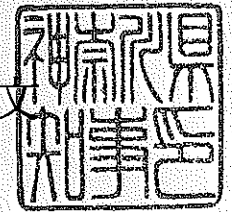
建業第10627号
平成20年10月30日

〒
神奈川県

(有) 都筑

様

神奈川県知事 松 沢 成 文



一般 建設業の許可について (通知)

平成20年 9月30日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
します。

記

許 可 番 号	神奈川県知事 許可(般-20) 第 73877 号
許可の有効期間	平成20年10月30日から平成25年10月29日まで
建設業の種類	建築工事業 屋根工事業 内装仕上工事業
	大工工事業 タイル・れんが・ブロック工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成25年 9月 29日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)